

環 境 經 濟 局

經 濟 部

產	業	政	策	211	
新	事	業	創	出	211
工				業	212
雇	用	勞	政	216	
商				業	218
農				業	220
林				業	223

産業政策

1 産業政策の推進

本市では、総合計画を踏まえるとともに平成 27 年度に新たな時代を見据えた産業政策の方向性を示す「さがみはら産業振興ビジョン 2025」を策定し、中長期的視点に立って商工会議所、商工会、産業振興財団、さがみはら産業創造センターなどの関係機関と連携を図りながら各種支援策を進めている。

また、「さがみはら経済懇談会」において、本市経済施策に関する特徴的な企業を招き、市長との懇談会を開催している。

2 がんばる中小企業を応援する条例の制定

中小企業の振興の基本となる事項を定め、施策を総合的に推進するため、議員提案により、平成 25 年 10 月に「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」が制定、平成 26 年 4 月に施行された。

中小企業の振興に関する平成 30 年度各施策の実施状況について、条例第 10 条に基づき報告書を作成し、ホームページ等で公表した。

【産業・雇用政策課】

新事業創出

1 産学公による広域連携の促進

相模原市が位置する首都圏南西地域における、優れた技術・製品を有する中小企業や特色ある大学・研究機関、企業活動をサポートする支援機関による連携関係の創出を目的とした「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」が平成 16 年度に発足した。フォーラムは、企業、大学、支援機関等のメンバーで構成する運営委員会が企画・運営し、個別のテーマについて研究する分科会活動も実施されている。

令和元年度は、「産学連携」・「オープンイノベーション」をテーマとしてフォーラムを開催したほか、分科会として「IoT 研究会」を実施した。

2 中小企業の研究開発・販路開拓への支援

中小企業の技術力強化や新分野進出の促進を目的に、新製品・新技術の開発に対する補助事業を実施しており、特に研究機関からの技術支援を受ける産学連携枠及び行政事務の改善や市民サービスの向上につながる行政課題対応枠については、補助を増額して取組を推進している。(令和元年度交付件数：4 社)

加えて、産業用ロボットの導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」を中心として、大和市などと連携しながら、地域企業の生産性向上に取り組むとともに、市内ロボット産業の活性化のため、市内の企業、大学、支援機関等で構成する「さがみはらロボットビジネス協議会」により、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援した。

令和元年度は、成長著しい東南アジアにおける市内企業の販路拡大を図るため、ベトナム・タイで開催された展示会に相模原ブースを出展した。

さらに、優れた新製品を生産して新たな事業分野の開拓を図る市内中小企業者を認定し、その新製品の販路開拓を支援するとともに、その一部を市が試験的に購入する「トライアル発注認定制度」を実施している。

トライアル発注認定の状況

年度	認定企業数(社)	認定製品数(製品)
平成 29 年度	7	7
平成 30 年度	12	13
令和元年度	14	15

※認定企業数…重複する企業は除く実数

3 コミュニティビジネスの促進

地域の課題が複雑化し、市民のニーズも多様化していく中、市民が主体になり、介護、福祉、子育て、教育、安全、環境、観光、まちづくりなど様々な地域の課題やニーズを素材にして、有償サービス方式で事業を展開する「コミュニティビジネス」を新たな産業分野と捉え、普及啓発や事業促進を図っている。

コミュニティビジネスの支援拠点である(公財)相模原市産業振興財團において、ホームページの管理運営や、勉強会、相談会などを開催している。(令和元年度相談件数：延べ 46 件)

また、コミュニティビジネスの普及啓発や、先進的な活動を紹介することを目的にフォーラム等を開催している。

【産業支援課】

工 業

1 工業の概要

本市は、昭和 30 年に「工業立市」を目指し積極的な工場誘致を進め、首都圏の中でも有数な工業集積をもつ内陸工業都市として発展してきた。本市工業の特色は、業種別にみると一般機械、金属製品等の加工組立型工業に特化している。

中小企業を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化や産業構造の変化、世界的に不安定な経済情勢が続くなど、大変厳しい状況となっている。市では、これらの問題に対処するため、技術力と創造性を生かした工業の振興を柱とした施策の展開に取り組んでいる。

事業所の概要（従業者数 4 人以上の事業所）（H26、H28 年は工業統計調査、H27 年は経済センサスより）

年	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等（百万円）
H26	941	35,281	1,224,071
H27	933	34,740	1,179,852
H28	889	35,833	1,204,468

業種別工業の状況

業種	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(百万円)	構成比(%)	付加価値額(百万円)
		構成比(%)		構成比(%)			
食 料	49	5.5	6,422	17.9	95,573	7.9	39,374
飲 料	3	0.3	39	0.1	351	X	236
繊 維	22	2.5	398	1.1	6,148	0.5	2,426
木 材	7	0.8	59	0.2	1,896	0.2	838
家 具	13	1.5	118	0.3	1,200	0.1	489
紙 製 品	21	2.4	690	1.9	12,738	1.1	4,376
印 刷	41	4.6	1,237	3.5	19,311	1.6	10,480
化 学	18	2.0	936	2.6	40,230	3.3	7,864
石 油	3	0.3	29	0.1	3,171	X	645
プラスチック	58	6.5	1,480	4.1	47,776	4.0	16,844
ゴ ム	5	0.6	86	0.2	2,548	0.2	642
なめし皮	-	-	-	-	-	-	-
窯 業	29	3.3	1,566	4.4	55,149	4.6	13,327
鉄 鋼	15	1.7	402	1.1	12,560	1.0	4,505
非 鉄	11	1.2	476	1.3	16,918	1.4	3,018
金 属 製 品	118	13.3	3,250	9.1	116,573	9.7	55,362
一 般 機 械	222	25.0	10,137	28.3	512,330	42.5	161,289
電 子 部 品	54	6.1	1,912	5.3	46,142	3.8	20,459
電 気 機 器	90	10.1	3,348	9.3	67,336	5.6	25,602
情 報 機 器	20	2.2	686	1.9	35,841	3.0	17,844
輸 送 機	47	5.3	1,536	4.3	94,043	7.8	15,459
そ の 他	43	4.8	1,026	2.9	16,634	1.4	7,706
計	889	100.0	35,833	100.0	1,204,468	100.0	408,784

(工業統計)

※従業者数4人以上の事業所のみ

※表中の「X」は数量僅少のため、公表できないもの

※「はん用機器」「生産用機器」「業務用機器」は「一般機械」にまとめた。

2 さがみはら産業集積促進方策（STEP50）

本市では、バブル経済崩壊後、製造業の「産業の空洞化」に直面したため、平成17年10月に工業系産業用地の空洞化対策として「さがみはら産業集積促進方策(STEP50)」を策定、相模原市産業集積促進条例を施行した。

これまで、4度の条例改正を実施し、時流に沿った様々な支援メニューを講じながら、戦略的な企業誘致を実施し、令和2年3月末までに154件の立地に係る事業計画の認定をした。

令和2年度からは、「ロボット」「航空宇宙」関連企業、市外企業及び本社移転企業に対するインセンティブを強化し、引き続き、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業集積基盤の形成を推し進めていく。

認定件数（1期目）

(単位：件)

区分	新規立地 (市外企業)	工場新設 (市内企業)	工場増設 (市内中小企業)	工場移転 (市内中小企業)	貸し工場 建設	工業用地 継承	計
H17～20年度	13	50	6	3	1	4	77
H21年度	1	4	0	1	0	0	6
H22年度	2	2	0	0	0	0	4
計	16	56	6	4	1	4	87

認定件数（2期目）

(単位：件)

区分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
H22年度	2	1	0	1	4
H23年度	1	1	0	0	2

H24 年度	3	1	1	0	5
H25 年度	3	2	1	0	6
H26 年度	1	2	2	0	5
計	10	7	4	1	22

認定件数（3期目）

(単位：件)

区分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
H27 年度	4	2	3	0	9
H28 年度	2	2	2	1	7
H29 年度	3	1	4	1	9
H30 年度	6	1	3	1	11
R 1 年度	0	3	6	0	9
計	15	9	18	3	45

3 工業団地 ※高度化事業等により造成した工業団地のみ記載

(1) 相模原機械金属工業団地

昭和 30 年代後半に入ると相模原市域にも都市化の波が押し寄せ、住宅開発が進み、工場と住宅の混在、地価高騰という問題等が発生し、企業の発展が著しく阻害されるようになってきた。そこで、市内の機械金属製造業者の有志が集まり、昭和 43 年 8 月に組合を設立し、神奈川県及び相模原市の集団化実施計画についての計画診断、建設診断を受け、公害のない近代化された工業団地が 3 か年計画で昭和 46 年 10 月に完成了。面積は組合用地 13,568 m²、組合員用地 76,078 m²（組合建物面積 1,061 m²）、道路用地 12,366 m²の計 102,012 m²である。総事業費は約 23 億円であり、組合員数は令和 2 年 3 月末現在 18 社である。

(2) 峠の原工業団地

市内の中小企業の多くは、市街地密集地で操業しており、これらの企業から発生する騒音、振動等は市民の生活環境を悪化させていた。これらの公害問題の根本的な解決のため企業の有志が集まり、相原、橋本地區の工業地域に工業団地を昭和 45 年度から 3 か年計画で造成し、公害工場の集団移転を行った。面積は組合用地 1,854 m²、組合員用地 47,503 m²、道路用地 7,269 m²の計 56,626 m²である。組合員数は令和 2 年 3 月末現在 22 社である。

(3) 清水原工業団地

市内の住工混在地域に操業する中小企業者は、公害問題、敷地狭いなどの様々な悩みをかかえている。こうした諸問題を根本的に解決するため、昭和 53 年度に田名地区に工業団地を造成し、公害発生工場の集団移転を行った。面積は組合用地 1,161 m²、組合員用地 13,778 m²、道路用地 2,830 m²の計 17,769 m²である。組合員数は令和 2 年 3 月末現在 14 社である。

(4) テクノパイル田名工業団地

田名塩田原地区（29.8ha）は、工業地としての土地利用を図り、本市工業の発展及び適正配置を促進するため、平成元年 7 月に市街化区域（工業専用地域等）に編入され、組合施行の土地区画整理事業により基盤整備が行われた。住工混在の解消については、市内中小企業の移転・集団化を目的に平成 5 年度に「テクノ相模協同組合（現 13 社）」が高度化事業を活用するとともに、平成 6 年度には「グリーンピア田名協同組合（平成 26 年 9 月から「グリーンピア田名協議会」）（現 10 社）」が環境事業団の建設譲渡事業を活用し、集団移転を行い、操業している。令和 2 年 3 月末現在、高度技術型企業など 48 社に及ぶ企業が操業している。

(5) 大野台企業団地

相模原市内及び周辺都市の中小企業 16 社で構成する「協同組合 Sia 神奈川」は、住工混在や施設の狭い化等を解消し、新たな事業展開や生産能力の拡大を図るとともに、団地内協力体制の構築によるビジネス機会の創造と事業の継続的な発展を目指し、「中小企業高度化資金」を活用して市内大野台のゲイマーぶどう園跡地等に企業団地を建設して、平成 21 年 11 月に完成した。組合事務所内には、共同事業として従業員

の福利厚生のための託児所「さがみはらおひさま園」が併設されている。組合員数は令和2年3月末現在 15社である。

4 工業地域等における住宅開発指導

近年、工業系用途地域内の住宅建設による住工混在問題が発生しており、生産環境との調和が求められている。このため、市開発事業基準条例の規定に基づく「工業環境の確保に関する要綱」により、工業地域及び準工業地域の住宅開発に関し、適切な指導を行っている。

(単位：件)

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
件数	1	0	1

5 中小企業に対する支援

(1) ものづくり企業総合支援事業

中小企業の経営の安定と成長のため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けた総合的なサポートを実施している。

(2) 中小製造業技術者育成支援事業

市内中小企業の技術者等が、技術力・知識力を高める目的で受講する研修、講座の開催及び技術専門家派遣を行っている。

(3) 中小企業融資制度

市が一定の資金をあらかじめ金融機関に預け、それぞれの金融機関が独自の資金を併せて、市内の中小企業者に低利で融資している。

ア 令和元年度融資実績

	件 数	金額 (千円)		件 数	金額 (千円)
中小企業振興資金	62	692,800	景気対策特別資金	599	7,711,960
小企業小口資金	119	853,540	景気対策特別小口資金	158	619,200
環境整備支援資金	0	0	経営安定支援資金	40	654,500
体質強化支援資金	0	0	小企業特別資金	453	2,804,890
地球温暖化防止支援資金	0	0	資金繰り円滑化借換資金	1	27,500
創業支援資金	31	134,100	令和元年台風第15号19号特別支援資金	1	20,000
小 計	212	1,680,440	小 計	1,252	11,838,050
			合 計	1,464	13,518,490

イ 利子補給制度と実績

金利の一部を市が負担する制度を設け、利用者の金利負担の軽減を図っている。

資金名	表面金利(%)	市負担利率%(%) (利子補給分)	令和元年度実績	
			件数	金額(千円)
小企業小口資金	2.1以内	0.9	369	14,156
景気対策特別資金	1.9以内	1.3	2,497	256,602
景気対策特別小口資金	1.9以内	1.6	670	23,973
経営安定支援資金	1.9 以内	1.3	300	32,061
小企業特別資金	1.9 以内	1.3	1,603	75,258
環境整備支援資金	2.1以内	0.3	0	0
体質強化支援資金	2.1以内	0.3	0	0
地球温暖化防止支援資金	2.1以内	1.6	12	998
創業支援資金	2.1以内	1.5	145	7,614
令和元年台風第15号19号特別支援資金	1.6以内	1.6	1	27
	合計		5,597	410,689

ウ 信用保証料補助制度と実績

市の融資制度を利用する際に、県信用保証協会へ支払った信用保証料の一部を市が負担する制度で、支払われた保証料の80%以内、10万円を限度に補助している。

令和元年度実績 1,213件 101,307千円

エ 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）補助制度

小規模事業者が商工会議所・商工会の経営指導を受けることによって利用できるマル経融資の利用者に利子補給金を交付している。

令和元年度実績 利子補給金 318件 10,862千円

【産業・雇用政策課、産業支援課】

雇 用 労 政

1 雇用の動向

令和元年度の全国の完全失業率は、前年度と変わらず年平均で2.4%となっている。また、本市の有効求人倍率は、平成30年度には1.11倍となったが、令和元年度は1.08倍であった。

2 雇用対策（令和元年度実績）

（1）総合就職支援センター

多様化する求職者の状況に合わせた、きめ細かな就労支援を行うため、相模原公共職業安定所の一部機能、相模原市就職支援センター、若者サポートステーション及びパーソナル・サポート・センターを集約した「相模原市総合就職支援センター」において、就労に特化したワンストップサービスを提供している。

総来所者数	19,088人	総利用者実人数	4,041人	総進路決定者数	950人
-------	---------	---------	--------	---------	------

（2）無料職業紹介事業

就職が困難な方々（若年者、母子家庭の母親、生活保護受給者など）の就労を支援するため、相模原市就職支援センターで、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、職業紹介などを実施している。

キャリアカウンセリング	実施件数	5,001件	就職者数	278人
求職者支援講座	実施回数	7回	参加者数	約220人

（3）若者サポートステーション事業

さがみはら若者サポートステーションを設置し、若者の職業的自立支援を実施している。

さがみはら若者サポートステーションで相談している若年者に対して、セミナーや就労体験等を通してコミュニケーションスキルや社会への対応力を養う講座を実施している。

実施回数	89回	参加者数	810人
------	-----	------	------

（4）パーソナル・サポート・サービス事業

様々な困難を抱える若者に対し、関係機関と連携しながらカウンセリングを行い、必要に応じて他の支援機関へ同行するなどして自立に向けた継続的支援を実施している。

相談数	5444件	進路決定者数	34人
-----	-------	--------	-----

（5）駐留軍関係離職者対策

市内の米軍施設は現在、キャンプ座間、相模総合補給廠及び相模原住宅地区の3施設となっており、関係行政機関及び諸団体と連携を図り、離職者対策を推進している。

駐留軍離職者職業相談	相談数	33件
------------	-----	-----

（6）県央障害者就職面接会

開催日	令和元年9月20日	参加者数	394人
-----	-----------	------	------

（7）さがみはら正社員就職面接会

雇用の促進を図るため、相模原公共職業安定所及び相模原商工会議所と協力して面接会を実施している。

開催日	令和2年2月19日	参加者数	98人
-----	-----------	------	-----

(8) 学生・新卒未就職者等就労支援事業

学生等に対して、魅力ある地元企業の求人情報等を掲載した就職支援サイト「サガツクナビ」から情報発信するとともに、企業と学生の交流会等を開催し、地元企業への就職を希望する学生を支援している。

(9) 女性の活躍応援事業

女性の活躍の場を拡大するため、子育てをはじめとしたライフステージに応じた就労支援セミナー等を実施している。

実施回数	11回	参加者数	134人
------	-----	------	------

3 勤労者福祉（令和元年度実績）

(1) 技能功労者表彰

市内に居住し、主に市内で同一技能職種に30年以上従事し、年齢60歳以上で、優れた技能を持ち、後進の育成等その職種の発展に寄与し、他の模範と認められる者を表彰している。

開催日	令和元年11月5日	表彰者数	48人
-----	-----------	------	-----

(2) 仕事と家庭両立支援推進企業表彰

働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るために、家庭にやさしい取組をしている企業等を表彰している。

開催日	令和2年1月27日	表彰企業数	3社
-----	-----------	-------	----

(3) 勤労者融資制度

勤労者の福祉増進と生活安定を図るために、中央労働金庫相模原支店に貸付原資を預託し、勤労者を対象に貸付けを行っている。

勤労者融資預託	預託額	280,000千円	新規貸付額	483件 5,241,757千円
勤労者生活資金融資預託	預託額	160,000千円	新規貸付額	19件 32,310千円

(4) 勤労者住宅資金利子補給

勤労者が中央労働金庫から住宅資金を借り入れた場合、返済金に係る利子の一部を補給して負担を軽減することにより、持家の促進を図っている。

件数	389件	補給額	5,360,100円
----	------	-----	------------

(5) 中小企業退職金等共済掛金補助

市内の中小企業従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るために、国又は相模原商工会議所の退職金共済制度に加入している中小企業事業主に共済掛金の一部を補助し負担の軽減を図っている。

中小企業退職金共済	109件	補助額	6,598,500円
特定退職金共済	3件	補助額	79,800円

(6) 労働団体等に対する助成

勤労者の福祉の向上を図るために、労働団体等の実施する事業に対し助成している。

令和元年度補助実績	2,836千円		
交付先	交付額	交付先	交付額
労働祭（メーデー）実行委員会 相模原労働災害防止団体連絡協議会 相模原地域労働者福祉協議会	524千円 80千円 1,332千円	(一財)神奈川県駐労福祉センター 湘北建築高等職業訓練校	400千円 500千円

【産業・雇用政策課】

商業

1 商業の概要

相模原市の小売業は、平成 26 年の商業統計調査では、商店数、従業員数、年間小売販売額ともに横浜市、川崎市に次ぐ県内 3 番目となっている。しかしながら、市民一人当たりの販売額は県内 19 都市中 11 位であり、市民の購買力が市外に流出していることが推測される。

また、経営規模の大型化が進む一方で、商店街の個店の廃業やテナント化が進むという現実があり、このような課題の解決と商業の活性化を図るため、平成 19 年 4 月から「相模原市商店街の活性化に関する条例」を施行して商店街の組織強化や地域との連携を促進し、引き続き商業地形成事業を含めた商業振興施策を推進するとともに、商店街のにぎわいづくりや個店の魅力アップ、商業系ベンチャー創出等の支援を行っている。

平成 25 年 3 月には、中心商業地の 1 つである相模大野に「相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業」として、約 180 もの店舗からなる大型商業施設を有した「ボーノ相模大野」がオープンした。相模大野の新たなランドマークとして、駅ビル、商店街などと連携して中心商業地としての魅力を高めることによって、市内外から来街者を増やし、賑わいと魅力のある商業地形成を目指していく。

市内商業の現況と近隣主要都市との比較

都市名	商店数	従業員数	年間小売販売額（万円）	売場面積（m ² ）
相模原市	2,759	30,001	55,581,100	593,092
横浜市	14,217	148,080	347,555,700	2,585,562
川崎市	4,950	50,255	98,462,100	814,524
町田市	1,755	18,600	43,011,700	377,643
神奈川県	37,703	369,316	760,886,900	6,676,309

H26 商業統計調査結果

2 商業地づくり

(1) 商業地形成事業の推進

魅力的で活力ある商業地の形成を目指し、昭和 57 年度に商業振興ビジョンを策定して以来、市内に散在する複数の商業地について、それぞれの商業集積の現況、交通の拠点性及び将来の発展性などを加味しながら、「中心商業地」、「地区中心商業地」及び「近隣商業地」と機能を分類し、特色ある多核型の商業地の形成を図る取組（商業地形成事業）を進めている。

ア 中心商業地

該当地区：橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

市の玄関口となるターミナル性の高い駅周辺に位置することから、買回り品を中心に娯楽、飲食を含めた商業機能を充実させるとともに、業務、文化、交流等の都市機能を複合的に備えた広域的な商業地の形成を目指す区域

＜主な取組＞ まちづくり事業部の「市街地整備」の欄に掲載

イ 地区中心商業地

該当地区：淵野辺地区、上溝地区、小田急相模原地区、東林間地区、古淵地区

比較的乗降客の多い駅周辺で、背景にまとまった住宅地を控える地域であることから、日常的な最寄品の買物に対応する居住地近隣の商業地に比べ、買回り機能を高めた商業地の形成を目指す区域

＜主な取組＞ まちづくり事業部の「市街地整備」の欄に掲載

ウ 近隣商業地

該当地区：若松地区、相武台地区、南橋本地区、相原・二本松地区 他

駅前、住宅地内、幹線道路沿いなどで、生鮮三品等、実用最寄品を主体に近隣住民のニーズに対応する機能を備えた商業地の形成を目指す区域

＜主な取組＞ 若松地区では「若沼フェスティバル」や毎月の8の日特売の開催、相原・二本松地区では「ご利用得得券」事業の実施など、各地区の創意工夫による商店街活性化策が進められている。

(2) 商業施設整備に対する助成

安全・快適で利便性の高い商業地づくりを促進するため、商店街の環境整備事業に対し助成している。

令和元年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街共同駐車場整備維持補助金	事業費の40%以内	2団体	土地賃借料 駐車場整備費	1,747
商店街街路灯電気料補助金	灯具の種類により電気料の70%・90%以内	36団体	商店街街路灯の電気料	13,407

(3) 中心市街地の活性化

ア 橋本・相模原・相模大野駅周辺の市内3つの中心市街地では、多くの来街者でぎわう中心市街地の形成に向け、それぞれの地域で商店街連合会を設立し、商店街マップの作成やイベントの実施など、まちのにぎわい創出や商業の活性化に向けた広域的な取組を進めている。

イ 人や企業に選ばれる魅力的な都市づくりを進めていくために、新たに次の時代を見据えた計画的な産業集積を図り、雇用の創出を促すことで、昼間人口の増加を図り、全国19番目の政令指定都市である相模原市の顔に相応しい都市拠点としての中心市街地の形成が急務となっている。このため、中心市街地内に業務系・サービス業系企業を誘致し、集積を図ることで就業人口を増やし、集客性の高い都市拠点としての中心市街地の再生を目指すための取組を検討している。

(4) 商業実態調査

市内の商業の実態を把握し、今後の商業振興、商店街運営及び個店経営の基礎資料とするため、昭和59年から本調査を実施している。

3 商業の活性化

にぎわいのある商業地づくりを促進するため、商店街の活性化事業に対し助成している。

令和元年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街情報発信事業補助金	事業費の40%以内	6団体	情報発信事業費	637
商店街ステップアップ事業補助金	事業費の30%以内	1団体	商店街が計画的に行う新規のソフト事業	114
商店街イベント事業補助金	事業費により定額補助	24団体	商店街が実施するイベント事業	3,380

4 新事業創出促進事業

チャレンジショップ支援事業

熱意と独創性にあふれる商業者の創出及び育成並びに商業や商店街の活性化を図るため、創業や経営革新等の意欲的な事業活動を行う者に対し、市内の商店街の空き店舗を活用して開業する際に賃借料の一部を奨励金として交付している。

令和元年度実績 ・奨励金 162千円（予算 162千円） ・交付対象 1名

5 商業団体育成事業

商店街において中心的な役割を担う次世代の人材育成を図るため、若手商業者や後継者を対象とした講座を開催している。

令和元年度実績

講座名	講師	参加者(人)
日本一志願者を集める近畿大学の広報戦略	加藤 公代氏（近畿大学広報室 室長）	52

6 地域活性化包括連携協定

市民生活に身近なスーパー・コンビニエンスストアと連携・協働し、商業振興や地域の活性化を図っている。

実績

協定先	締結日
(株)セブン-イレブン・ジャパン及び(株)イトーヨーカ堂	平成21年 8月26日
イオン(株)	平成24年10月23日

7 大規模小売店舗立地法

この法律は、大規模小売店舗（小売業を行うための店舗の用に供される床面積が1,000m²を超える店舗）の立地に当たり、周辺の地域の生活環境を保持しつつ適正な配慮がなされることを確保するための手続きを定めたものであり、平成22年度から、県から事務の移譲を受け、同法に基づく事務を行っている。

令和元年度届出状況

届出	件数
新設	0
変更	14
廃止	2

【産業支援課】

農業

1 農業の現状

本市の農業は、昭和30年代前半まで、畑作に養蚕、畜産が結びついた複合経営であったが、その後、畑作や畜産を中心として経営の近代化と規模の拡大が図られ、単一経営に移行していった。しかし、昭和30年代後半からの工場進出や、急激な都市化の進展により、生産環境が変化し、農家や農地が急速に減少していった。

近年では、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加に加え、津久井地域においては、有害鳥獣による農産物被害など中山間地域特有の課題もあり、本市農業を取り巻く環境は、大変厳しくなっている。

しかしながら、新鮮で安全な食材として地場の農産物を求める消費者のニーズや農業へのふれあい志向の高まりなど、農業の役割は年々重要なものとなってきている。

こうした中、市では、10年後を見通し、これから都市農業のあるべき姿を示すため、平成27年度に「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」を策定し、耕作放棄地対策や有害鳥獣被害対策、新たな担い手の確保など持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業の振興に向けた施策の推進に努めている。

(1) 農家戸数の推移

(各年2月1日現在 単位:戸)

	総農家数	自給的農家	販売農家	内訳		
				専業	兼業	
					第一種	第二種
H22	3,245	2,459	786	239	53	494
H27	2,456	1,893	563	222	34	307

※内訳は販売農家ののみの数値

(農林業センサス)

(2) 販売農家における経営耕地の状況

(各年2月1日現在)

	総面積 (ha)	田のある 農家数 (戸)	田 (ha)	畑のある 農家数 (戸)	普通畑 (ha)	樹園地の ある農家 数(戸)	樹園地 (ha)	一戸当たりの 経営耕地面積	
								田 (ha)	普通畑 (ha)
H22	551	231	67	753	416	246	68	0.29	0.55
H27	405	161	55	538	310	153	39	0.34	0.57

(農林業センサス)

(3) 畜産農家戸数等

(各年2月1日現在)

	酪農		養豚		養鶏(採卵鶏)		肉牛(育成)	
	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)	飼育羽数 (羽)	飼育戸数 (戸)	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)
H30	655	18	5,556	2	253,529	10	28	1
R1	623	17	5,145	2	251,119	10	48	2
R2	626	17	5,265	2	270,606	10	33	2

※ 養鶏は1,000羽以上飼育農家が対象

(市畜産振興協会調べ)

2 農業振興地域制度

農地の保全と農業の発展のため、農業の振興施策を重点的に実施すべき地域について、「農業振興地域の整備に関する法律」や県の「農業振興地域整備基本方針」に基づいて、市の整備計画として定めている。

将来にわたって農業上の利用を確保すべき土地として、農用地区域約778haの指定を行っている。

農用地区域の概要

(令和元年12月31日現在 単位:ha)

農地	農業用施設用地	山林原野	計
723	9	46	778

3 地域農政推進対策

(1) 認定農業者育成事業

効率的で安定した農業経営を目指す農業者が、5年後の経営目標として作成する農業経営改善計画を「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき認定し、計画達成に向けての支援を行うもの。

- ・令和元年度新規認定農業者数…6経営体 (令和元年度末認定農業者数…144経営体)

(2) 環境保全型農業推進事業

平成12年度に策定した「市環境保全型農業推進方針」に基づき、環境にやさしい生産技術の確立や栽培方法の指導、生産資材の導入を促進するもの。

フェロモン剤などの関連資材の導入により、環境保全の啓発、普及を図った。

(3) 耕作放棄地対策事業

農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、「相模原市耕作放棄地対策協議会」が行う、農地の再生・活用に向けた取組を支援するもの。

4 農業経営安定対策

(1) 農業後継者・担い手確保対策事業

農家の高齢化や後継者不足による農業の衰退を防ぐため、新たな担い手の確保や農家への労働力支援のた

めの事業を行うもの。

高齢化等により労働力が不足している農家への支援対策として「援農システム整備事業」を行った。

また、就農後間もない青年農業者の定着を図るための農業次世代人材投資資金や優れた経営感覚を有する経営体を育成するため、規模拡大等に要する経費の補助を目的として、相模原市トップ経営体育成事業補助金を交付した。

(2) 地場農産物ブランド化促進事業

市内農産物の流通促進とブランド化を進めるため、「さがみはらのめぐみ」を愛称に定めるとともに、「さがみはら農産物ブランド協議会」において、市内農畜産物の普及啓発を図る事業を実施している。



(3) 鳥居原ふれあいの館

宮ヶ瀬湖が一望できる鳥居原園地に隣接した地場農産物を加工・販売する施設である。

開設時間：午前9時から午後5時

休館日：毎週火曜日（祝日を除く）・12月28日から翌年1月4日まで

施設内容：直売所、食材供給室（食堂）、加工室、展示室・ホール、研修室など

年度別利用状況：令和元年度 121,906人（平成30年度 136,668人）

(4) 有害鳥獣駆除等対策事業

銃器等による駆除により農産物を鳥害等から守り、作物の安定生産を図るために、相模原市みどり組合連絡協議会に依頼し、捕獲駆除対策を行った。

5 ふれあい農業の推進

(1) 農業体験学習

農作業を通して農業の大切さと働くことの喜びを認識するとともに、農業に対する理解を深めることを目的として小学校5・6年生を対象に実施している。

内容は、水田を借用して、もち米の田植えから稲刈り、餅つき、料理体験を実施するもの。

(2) 市民農園整備事業

市民が自ら野菜や草花を栽培することで、農業に対する理解を深めるとともに健康づくりに寄与することを目的として59か所、2,438区画を整備している。

(3) 薬用植物シンポジウム

北里大学と薬用植物に関する講演会や栽培・加工体験講座を開催した。

6 畜産振興対策

市畜産振興協会を中心に、経営安定対策事業として、生産効率の高い畜舎など近代設備や家畜糞尿処理施設整備の促進を図るとともに、家畜防疫対策に関する事業などを推進した。

7 土地基盤整備事業

農用地内の道路及び水路の維持管理の軽減及び経営の省力化、安定化を図るための整備を進めた。

令和元年度整備状況

事業名	事業内容	事業名	事業内容
望地地区用水路改修工事	水路工 94.0m	道志新田農道整備工事	農道工 44.0m

8 法人・個人の農業分野への参入促進

平成15年に「相模原市新都市農業創出特区」の認定を受けたことを契機として、法人の農業参入を進めてきたが、平成17年にこの特例措置は全国展開され、さらに平成21年及び平成27年の農地法等改正により規制が緩和されたことから、新たな枠組みのなかで、耕作放棄地等を活用した法人及び個人の農業分野への参入

を促進している。

9 農産物直売所と連携した農業振興

市民に新鮮で安全・安心な地場農畜産物・加工品を提供するとともに、自給的農家の販売農家への移行を促進することにより、地産地消を進め、持続可能な都市農業の振興を図るため、市内農協が開設した農産物直売所を活用した農業振興に取り組んでいる。

農産物直売所概要

開設主体	JA 相模原市	JA 神奈川つくりい
施設名	ベジたべーな	あぐりんず つくりい
所在地	中央区青葉 3-1-1	緑区中野 625-1
施設延床面積	1,269.98 m ²	593.62 m ²
農産物売場面積	198.00 m ²	180.00 m ²
開設日	平成 25 年 12 月 5 日	平成 25 年 10 月 10 日

【農政課、津久井地域経済課】

林業

1 森林の状況

津久井地域では、相模川の水運を生かした流通機能と一大消費地である江戸・東京に近接している立地性から、江戸時代に幕府はその重要性に着目し、津久井地域に全国で唯一の行政呼称である「県」を使い、直轄林「御林」の設定・整備に努めた。このようなことから、早くから森林造成、保育施策の取組みがなされ、県内有数の人工林を形成してきた。

しかし、近年は、安価な外国産材の輸入による生産環境の悪化や、周辺の都市化の影響を受けた労働力の流出、担い手の高齢化などにより林業経営・木材生産は極めて困難になっている。

一方で、豊かな山林は、地球環境の保全、水源かん養、災害の防止といった公益的機能を有しており、特に神奈川県民の水源を守る貴重な役割を保持するため、県による「水源の森林づくり事業」が展開され、積極的な保全施策が講じられている。

また、令和元年度から各自治体への配分が開始された森林環境譲与税を活用し、森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用促進・普及啓発等の対応の充実を図っていく。

(1) 森林面積

(単位 : ha)

国有林	民有林	地域森林計画対象民有林	保安林
989	17,915	17,697	13,406

神奈川の森林と林業 2019
※保安林は神奈川県央地域県政総合センター森林保全課調べ
令和元年度末現在の数値
※端数処理のため、合計が一致しないことがあります。

(2) 林業経営体数

(単位 : 経営体)

計	緑区	中央区	南区
50	40	2	8

(2015 年農林業センサス)

※林業経営体とは、権原に基づいて育林又は伐採できる山林の面積が 3ha 以上の林業又は委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産事業を行う者

(3) 林産物販売金額規模別経営体数

(単位 : 経営体)

計	販売なし	50 万円未満	50~100 万円	100 ~ 200 万円	200 ~ 300 万円	300 万円以上
51	46	3	0	1	1	0

(2015 年農林業センサス)

2 さがみはら森林ビジョンの推進

本市では、市域の約6割を占める森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成22年度に「さがみはら森林ビジョン」を策定し、平成24年度にはその具体的な取組の方向性を示した「さがみはら森林ビジョン実施計画（前期実施計画）」、また令和元年度には「さがみはら森林ビジョン後期実施計画」を定め、さがみはら津久井産材の利用拡大や「市民の森」の整備などの各種施策を推進している。

さがみはら津久井産材の利用拡大については、森林組合や関係事業者からなる津久井産材利用拡大協議会により、さがみはら津久井産材のブランド化の一環として、平成29年6月1日から「津久井産材产地証明制度」の運用を開始するなど、良質なさがみはら津久井産材の市場拡大に取り組んでいる。また、麻溝まちづくりセンター・公民館等の新築における木質化や、東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの建築材料として木材を提供するなど、知名度の向上を図っている。

一方、市内の民間事業者においては、高機能な木材加工設備を活用し、木材需要の拡大に向けて積極的に取り組まれており、引き続き、関係事業者と連携しながら、さがみはら津久井産材の流通及び市場の拡大に取り組む。

【津久井地域経済課】